

医療計画の基本フレーム等について

大分県医療計画の改定に係る基本的考え方について

1 計画期間

計画期間を5年間から6年間に変更し、平成30年度から平成35年度までとする。在宅医療等については中間年に見直しを行う。

2 介護保険事業(支援)計画との整合

医療計画、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画との整合性を確保するため、新たに会議を設置し、協議を行ったうえで、在宅医療の目標値等に反映する。

3 主要事業(5疾病・5事業及び在宅医療)

「急性心筋梗塞」を「心筋梗塞等の心血管疾患」に改め、急性心筋梗塞に限らず、心不全等の合併症や、他の心血管疾患(急性大動脈解離等)を含めた医療提供体制の構築を図る。

(旧)5疾病:がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患

(新)5疾病:がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患

4 医療圏

厚生労働省の見直し対象となった二次医療圏については、人口規模、面積、患者の流出入の実態などを検討したうえで検討したい。

「大分県医療計画」の基本フレーム(案)

改定案	現行
第1章 大分県医療計画の趣旨	第1章 大分県医療計画の趣旨
第2章 大分県医療の現状	第2章 大分県医療の現状
第1節 人口及び医療施設等の状況	第1節 人口及び医療施設等の状況
第2節 県民の受療の状況	第2節 県民の受療の状況
第3章 医療圏と基準病床数	第3章 医療圏と基準病床数
第1節 医療圏の設定	第1節 医療圏の設定
第2節 基準病床数	第2節 基準病床数
第4章 地域医療構想	
第5章 安心で質の高い医療サービスの提供	第4章 安心で質の高い医療サービスの提供
第1節 患者本位の医療サービスの提供	第1節 患者本位の医療サービスの提供
第2節 医療機関の医療機能の分化と連携	第2節 医療機関の医療機能の分化と連携
第3節 がん医療	第3節 がん医療
第4節 脳卒中医療	第4節 脳卒中医療
第5節 <u>心筋梗塞等の心血管疾患医療</u>	第5節 <u>急性心筋梗塞医療</u>
第6節 糖尿病医療	第6節 糖尿病医療
第7節 精神疾患医療	第7節 精神疾患医療
第1款 精神疾患	第1款 精神疾患
第2款 認知症	第2款 認知症
第8節 小児医療	第8節 小児医療
第9節 周産期医療	第9節 周産期医療
第10節 救急医療	第10節 救急医療
第11節 災害医療	第11節 災害医療
第12節 へき地医療	第12節 へき地医療
第13節 在宅医療	第13節 在宅医療
第14節 その他医療提供体制の確保	第14節 その他医療提供体制の確保
1 障がい保健対策	1 障がい保健対策
2 結核・感染症対策	2 結核・感染症対策
3 臓器等移植対策	3 臓器等移植対策
4 難病・原爆被爆者対策	4 難病・原爆被爆者対策
<u>5 アレルギー疾患対策</u>	
6 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	

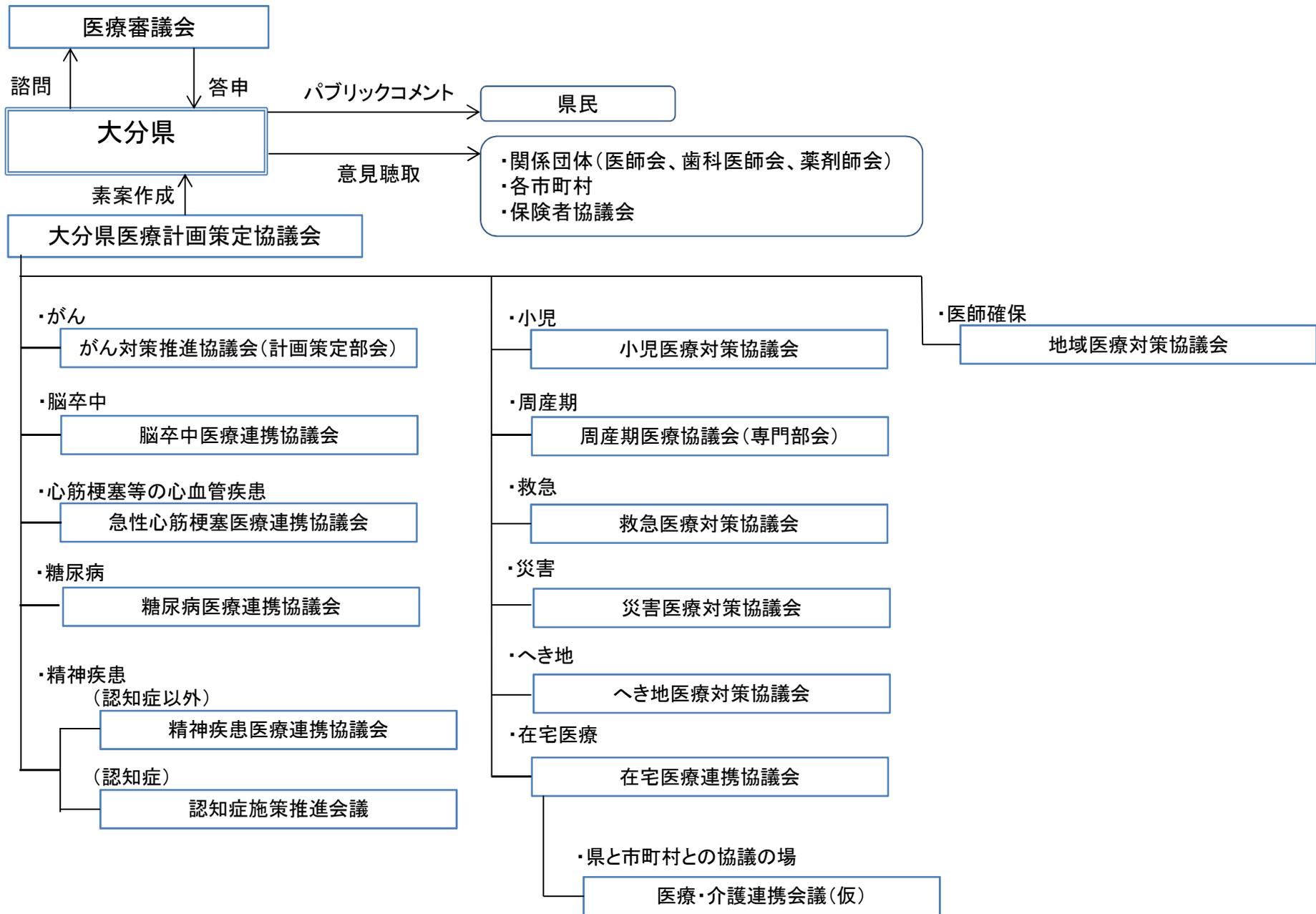
「大分県医療計画」の基本フレーム(案)

改定案	現行
<ul style="list-style-type: none"> 7 歯科保健医療対策 8 リハビリテーション対策 9 血液の確保・適正使用対策 第15節 公的病院等の役割 第16節 歯科医療機関の役割 第17節 薬局の役割 	<ul style="list-style-type: none"> 5 歯科保健医療対策 6 リハビリテーション対策 7 血液の確保・適正使用対策 第15節 公的病院等の役割 第16節 歯科医療機関の役割 第17節 薬局の役割
<p>第6章 地域医療を支える人材の確保と資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 医師 第2節 歯科医師 第3節 薬剤師 第4節 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師） 第5節 歯科衛生士・歯科技工士 第6節 管理栄養士・栄養士 第7節 臨床検査技師・衛生検査技師・診療放射線技師・診療エックス線技師 第8節 理学療法士・作業療法士 第9節 その他の医療従事者 第10節 介護サービス従事者 	<p>第5章 地域医療を支える人材の確保と資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 医師 第2節 歯科医師 第3節 薬剤師 第4節 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師） 第5節 歯科衛生士・歯科技工士 第6節 管理栄養士・栄養士 第7節 臨床検査技師・衛生検査技師・診療放射線技師・診療エックス線技師 第8節 理学療法士・作業療法士 第9節 その他の医療従事者 第10節 介護サービス従事者
<p>第7章 医療の安全の確保</p>	<p>第6章 医療の安全の確保</p>
<p>第8章 健康危機管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 健康危機管理体制 第2節 医薬品等の安全対策 第3節 食品の安全衛生対策 第4節 生活衛生対策 	<p>第7章 健康危機管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 健康危機管理体制 第2節 医薬品等の安全対策 第3節 食品の安全衛生対策 第4節 生活衛生対策
<p>第9章 保健・医療・福祉(介護)の総合的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 保健・医療・福祉(介護)の連携 第2節 健康づくり運動の推進 第3節 高齢者保健福祉対策 第4節 保健福祉施設の機能強化 	<p>第8章 保健・医療・福祉(介護)の総合的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 保健・医療・福祉(介護)の連携 第2節 健康づくり運動の推進 第3節 高齢者保健福祉対策 第4節 保健福祉施設の機能強化

「大分県医療計画」の基本フレーム(案)

改定案	現行
<p>第10章 医療における情報化の推進</p> <p>第11章 計画の推進</p> <p>第1節 計画の周知と情報公開</p> <p>第2節 計画の推進、評価と公表</p> <p>第3節 数値目標の進行管理</p> <p>(再掲) 5疾病5事業及び在宅医療の数値目標</p> <p>(別紙) 5疾病及び在宅医療に対応可能な医療機関 (医療機関一覧表は県のホームページに掲載し、計画にはそのURL等を表示する)</p> <p>(資料) 5疾病5事業及び在宅医療の現状把握のための指標 協議会設置要綱及び各委員名簿</p>	<p>第9章 医療における情報化の推進</p> <p>第10章 計画の推進</p> <p>第1節 計画の周知と情報公開</p> <p>第2節 計画の推進、評価と公表</p> <p>第3節 数値目標の進行管理</p> <p>(再掲) 5疾病5事業及び在宅医療の数値目標</p> <p>(別紙) 5疾病及び在宅医療に対応可能な医療機関</p> <p>(資料) 5疾病5事業及び在宅医療の現状把握のための指標 協議会設置要綱及び各委員名簿</p>

医療計画の策定体制



医療計画改定のスケジュール

	28年度			29年度										
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
医療審議会 県議会 関係団体 市町村 厚労省	医療審議会へ報告(スケジュール) 基本方針・作成指針等通知		議会報告(常任委員会)	医療審議会へ経過報告			議会報告(常任委員会)	医療審議会へ経過報告		議会報告(常任委員会)	師会、薬剤師会、市町村への意見照会 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町村への意見照会 ・パブリックコメント募集		議会報告(常任委員会) 医療審議会(諮問・答申)	計画公示
医療計画策定協議会			・第1回策定協議会 ・作成指針 ・基本フレーム協議		・第2回策定協議会 ・二次医療圏の設定				・第3回策定協議会 ・素案協議 ・基準病床数の算定	・第4回策定協議会 ・原案承認		・第5回策定協議会 ・計画案承認		
5疾病5事業・在宅医療各協議会 5疾病:がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患 5事業:小児、周産期、救急、災害、へき地						・現状把握 → ・課題抽出 → ・数値目標 → ・施策策定	各協議会の開催	医療機関一覧に関するアンケート調査	計画案の修正					
市町村との協議の場			市町村説明会(介護計画部門との共同開催)			「協議の場」 ・医療計画と介護保険事業計画の整合性に関する協議								